

監査報告書

2016年8月9日

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

理事長 下村 俊子 様

監事 津久井 進

監事 馬場 実朗

当職らは、法令及び定款の定めに基づき、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団の第3期事業年度（2015年7月1日から2016年6月30日まで）の監査を実施したので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

当職らは、当該事業年度の理事会その他重要な会議に適宜出席の上、理事の職務執行を調査し、2016年8月8日及び同月9日に、当法人の事務所において、理事及び事務局等からその職務の執行について報告を受け、重要な書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しました。

また、以上の方針により、当該事業年度に係る、事業報告を検討しました。さらに会計帳簿及び関連資料、さらに計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録を監査しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録は、当法人の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上